

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月18日

高知県知事 濱田 省司 殿

提出者

住 所 高知市長浜3102番地3

氏 名 日本道路株式会社 高知営業所

所長 石崎 泰生

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 088-821-8306



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	令和5年度 町道横野々竹原線改良工事 他
事業場の所在地	高知県高岡郡中土佐町大野見竹原（他高知県内）
事業の種類	建設工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

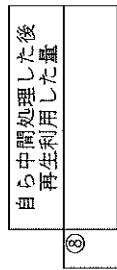
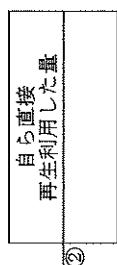
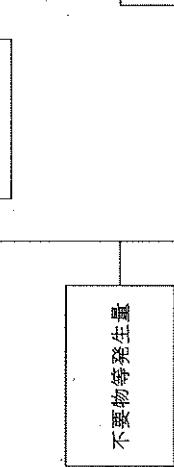
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,045t	全処理委託量	1,045t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,000t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1,045t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況	
(産業廃棄物の種類: がれき類)	
有機物量	不要物等発生量
排出量	② 自ら直接 再生利用した量 511.13
項目	実績値
①排出量	1,666.71
② + ③自ら再生利用を行った量	511.13
④自ら熱回収を行った量	
⑤自ら中間処理により減量した量	
⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑦自ら中間処理した後の残さ量	
⑧自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧ 511.13
⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	
⑩自ら中間処理した後 自ら熱回収を行った量	
⑪自ら中間処理した後 自ら減量した量	
⑫自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	⑫ 1,155.58
⑬うち熱回収認定業者への処理委託量	1,155.58
⑭うち優良認定業者への処理委託量	
⑮うち再生利用業者への処理委託量	
⑯うち熱回収を行う業者への処理委託量	
⑰うち熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラ)



項目	実績値
①排出量	1.07

項目	実績値
④自ら中間処理 した量	1.07

項目	実績値
⑤自ら中間処理した後 の残さ量	1.07

項目	実績値
⑥自ら中間処理した後 海洋投入処分した量	1.07

項目	実績値
⑦自ら直接 処分した量	1.07

①全処理委託量	1.07
②優良認定業者への処理委託量	1.07
③再生利用業者への処理委託量	1.07
④熱回収認定業者への処理委託量	1.07
⑤熱回収を行いう業者への処理委託量	1.07

⑥自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	1.07
⑦自ら中間処理した後 海洋投入処分した量	1.07
⑧自ら中間処理した後 自ら直接 処分した量	1.07
⑨自ら中間処理した後 自ら直接 再生利用した量	1.07

⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	1.07
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	1.07
⑫のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量	1.07
⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量	1.07

(第2面)

計画の実施状況
(産業廃棄物の種類:木くず)

有機物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

②

排出量
実績値
4.40

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した後
再生利用した量

④

自ら中間処理した後
の残さ量

⑤

自ら中間処理した後
海洋投入処分した量

⑥

自ら中間処理により減
じた量

⑦

自ら中間処理した後
の熱回収を行った量

⑧

自ら中間処理した後
の熱回収を行った量

⑨

自ら中間処理した後
の熱回収を行った量

⑩

自ら中間処理した後
の熱回収を行った量

⑪

自ら中間処理した後
の熱回収を行った量

⑫

⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	㉑	㉒	㉓	㉔
⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑰	⑱	㉑	㉒	㉓	㉔
⑰	⑱	⑲	㉑	㉒	㉓	㉔	⑪	⑫	⑬	⑭
⑰	⑱	⑲	㉑	㉒	㉓	㉔	⑪	⑫	⑬	⑭
⑰	⑱	⑲	㉑	㉒	㉓	㉔	⑪	⑫	⑬	⑭

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 汚泥)	
有機物量	①	自ら直接 再生利用した量	②
排出量	③	自ら直接処分又は 海洋投入処分した量	④
項目	実績値	自ら中間処理 した量	⑤
①排出量	11.99	自ら中間処理した 後の残さ量	⑥
②+③自ら再生利用を行った量		④のうち熱回収 を行った量	⑦
⑤自ら熱回収を行った量		自ら中間処理によ り減量した量	⑧
⑥自ら中間処理により減 量した量		直接受けた 中間処理委託量	⑨
⑦⑧自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量		⑩のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量	⑩
⑩全処理委託量	11.99	⑪のうち優良認定 業者への 処理委託量	⑪
⑪優良認定業者への 処理委託量		⑫再生利用業者への処 理委託量	⑫
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	11.99	⑭熱回収を行う業者 への処理委託量	⑭
⑮熱回収を行う業者 への処理委託量		⑯のうち再生利用業 者への処理委託量	⑯
⑰自ら中間処理した後 再生利用した量	⑮	⑯のうち再生利用業 者への処理委託量	⑯
⑲自ら中間処理した後 自ら理立処分又は 海洋投入処分した量	⑯	⑰のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑰
⑳自ら中間処理した後 自ら中間処理した後 海洋投入処分した量	⑰	⑱のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑱

計画の実施状況
(産業廃棄物の種類 : 建設混合廃棄物)

①排出量	実績値 3.12	項目	実績値 3.12
②自ら直接再生利用した量	④自ら中間処理した量	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑥自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑤自ら熱回収を行った量	⑤自ら中間処理により減量した量	⑦自ら中間処理により減量した量
④自ら中間処理した量	⑥自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 3.12
⑤自ら熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑨自ら中間処理により減量した量	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 3.12
⑥自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑩のうち優良認定業者への処理委託量 3.12	⑫のうち優良認定業者への処理委託量 3.12
⑦自ら中間処理により減量した量	⑨自ら中間処理により減量した量	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 3.12	⑬のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量 3.12
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 3.12	⑫のうち優良認定業者への処理委託量 3.12	⑭のうち優良認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量 3.12
⑨自ら中間処理により減量した量	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 3.12	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量 3.12	⑮のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量 3.12
⑩のうち再生利用業者への処理委託量 3.12	⑫のうち優良認定業者への処理委託量 3.12	⑭のうち優良認定業者への処理委託量 3.12	⑯のうち優良認定業者以外の熱回収を行いう業者への処理委託量 3.12

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。